

予算決算委員会建設分科会記録

[第1日目]

1 日 時 令和6年3月12日（火曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時13分
再 開	午前10時17分
休 憩	午前11時06分
再 開	午前11時20分
散 会	午前11時39分

2 場 所 第 4 委 員 会 室

3 出席委員 8人

分科会長	横 野 昭
分科会副会長	村 石 篤
委 員	澤 田 和 秀
//	田 辺 裕 三
//	泉 英 之
//	谷 口 寿 一
//	成 田 光 雄
//	橋 本 雅 雄

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	河部 勝巳
局次長	石井 誠
総務課長	浦山 信之
予防課長	岸 隆志
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	草野 桂一

【上下水道局】

局長	酒井 正道
局次長	森 俊彦
局次長（技術担当）	山崎 明彦
参事（経営企画課長）	井村 孝志
参事（下水道課長）	五十嵐 進
経営企画課主幹（調整担当）	山本 哲弘

【建設部】

部長	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	山森 豊
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	牧 雅浩
参事（土木事務所担当）	山崎 晃
参事（道路河川管理課長）	山崎 哲志
建設政策課長	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
河川整備課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	澤野 重雄
市営住宅課長	山崎 悟
土木事務所建設課長	水野 央
建設政策課主幹（調整担当）	北口 諭

【活力都市創造部】

部長	深山 隆
部次長	野嶽 誠司
部次長（技術担当）	村井 真哉
参事（交通政策担当）	高田 秀昭
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（建築指導課長）	佐藤 英子
都市計画課長	佐野 正典
景観政策課長	沖村 一
交通政策課長	高田 興真
富山駅周辺地区整備課長	塚本 義明
まちづくり推進課長	野村 知範
居住対策課長	光岡 伸一
都市計画課主幹（調整担当）	相川 智昭

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	酒井 優
議事調査課主任	澤井 将
庶務課会計年度任用職員	溝口 弘美

7 会議の概要

- 分科会長 ただいまから令和6年3月定例会の予算決算委員会建設分科会を開会いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、成田委員、橋本委員を指名いたします。
なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。
各案件の審査につきましては各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
本日は、消防局、上下水道局、建設部、活力都市創造部の補正予算等の議案の審査を行いますが、質疑については議案に直接関係のあるものだけにお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、消防局所管分の議案の審査を行います。
議案第68号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第9款消防費、
報告第1号 専決処分について承認を求める件、専決第4号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第9款消防費、
以上2件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。
- 消防局長 〔挨拶〕
- 総務課長 〔議案説明資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。
- 村石委員 議案説明資料4ページの緊急消防援助隊派遣経費についてお伺いいたします。

(4)に富山市派遣隊の内訳が書いてありますけれども、派遣された人の勤務時間がどのようになっていたのか教えてください。

総務課長 全員、毎日勤務者と同じ勤務時間で派遣しております。具体的に申し上げますと、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分でございます。当然のことながら、現地に行って、その時間帯以外に活動などの必要がございましたら超過勤務で対応しております。

村石委員 勤務時間は午前8時30分から午後5時15分ということですが、一々こちらへ帰ってくるわけではないので、宿泊場所はどこだったのか、あるいは食事はどうしていたのかについて教えてください。

警防課長 緊急消防援助隊の出動時には多くの部隊が動きますので、活動調整が必要になりますことから、調整本部を県の災害対策本部に近接した場所に設置することになっております。
今回、富山県大隊は珠洲市の能登建設株式会社という民間の建設会社の敷地を利用させていただきましたが、調整本部の指示によって、そこで宿営することになりました。
また、食事の件ですけれども、富山市では3日分から4日分程度の食事を備えておりまして、それを持ち出すという形にしておりますので、1次隊は持ち込んだ食料や飲料水で食事を取っていたということになります。

村石委員 今ほど宿営という言葉を使われましたけれども、それはテントの中で宿泊することだと考えてよろしいのでしょうか。

警防課長 本来ですとテントで宿営することになるのですけれども、今回はたまたま建設会社の建屋を利用させていただきましたので、約半数の隊員はその建屋の中で宿営をしております。残りの半数は大型のテントで

宿営しております。

村石委員 食料は三、四日分持っていたと。当然、派遣された隊員が調理をするということですが、調理場があるわけではないのですか。

警防課長 そのとおりです。調理器具も持込みです。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第68号中消防局所管分、報告第1号中消防局所管分、以上2件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設分科会消防局所管分を終了いたします。

午前10時13分 休憩

~~~~~

午前10時17分 再開

分科会長 これより、建設分科会上下水道局所管分の議案の審査を行います。  
議案第81号 令和5年度富山市水道事業会計補正予算（第3号）、  
議案第82号 令和5年度富山市公共下水道事業会計補正予算（第2号）、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

経営企画課長 〔議案第81号について、  
議案第82号中  
人件費補正について、  
議案説明資料により説明〕

下水道課長 〔議案第82号中  
富山公共下水道災害復旧事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

泉委員 マンホールに関してお伺いしたいのですが、地震が  
起こると液状化によってマンホールだけが浮き上がる  
という現象—これはボックスカルバートも同じで、  
高速道路でもボックスだけが浮き上がるようなところ  
があるのですが—このような場合に、平場ですと  
勾配が何センチメートルとか何十センチメートルと  
いうことはいりませんから、パーミリだと思いますの  
で、そのような状況でマンホールが1つ浮き上がる  
だけでも、結局はマンホールを改修することになる  
と思うのです。そのときに、住民の方々はいつもと  
おり下水を流してもいいのか、どのような方法で改  
修されるのか、概略で結構ですのでお伺いします。

下水道課長 液状化の影響でマンホールが浮き上がることによっ  
て、そこにつながる管にも恐らく影響があると思わ  
れます。  
ただ、そのような状態になっているときに下水を流  
したとしても、水がたまってまた流れるようになっ  
ているところもありますので、一概にすぐに使用で  
きなくなるといったことはなく、よほどあふれ返っ  
て出てくるなどという状態でなければ、使ってはい  
けないということにはならないと思います。  
もしそのような状態になった場合は、当然、排水ポ  
ンプを使って次のマンホール管に流したり、場合に

よってはバキュームカーで吸い込んで処理場へピストン輸送するなどの対応を取りながら、マンホールや本管も含めてどこまで改修するのかという話になってくると思うので、やっぱりその辺は現場で見ながら検討していくものだと考えております。

上下水道局長 今回の件につきましては、老朽化対策の工事で、既存管を壊しながら造り変える工法も実際にあります。そのようなときには一部を止水して、下水道課長が言ったように、その間、仮設ポンプを使うなどしております。そのような方法で対処することで、100%の能力はないにしても、例えば40%、50%の能力を確保しながら、取りあえず一時的に流せるような対応をしている形になります。

泉委員 結局、住民には迷惑がかからないと考えてよろしいですね。

上下水道局長 迷惑がかからないような対応を取っていきます。

谷口委員 議案説明資料3ページの②松川貯留施設については建設からそれほどたっていないのですが、今回破損している可能性があるということですが、そもそも耐震基準はどのくらいだと見込んでいたのですか。

上下水道局長 技術的基準としてレベル1相当、レベル2相当などとよく言われますが、レベル2相当でおおよそ震度7程度に耐え得るということで、一応そのような基準で造っています。ただ、やはり延長がかなり長い施設ですから、御説明した隔壁の途中に目地といいますか、止水板のようなものを入れます。その部分に今回の地震の関係で多少影響が出て、大なり小なりの漏れが発生するようなことが起きたのではないかと想定しています。これも詳細に調査してみないとはっきりしたところは分からないのですが、一応そのようなことが原因ではないかと思っております。

谷口委員 基本的に、耐震構造にそれほど影響はない部分だという捉え方でいいですか。

上下水道局長 現在のところ、そのように認識しておりますが、これも調査の結果次第となります。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第81号、議案第82号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

上下水道局の皆さんは退室願います。

〔上下水道局退室／建設部入室〕

分科会長 これより、建設分科会建設部所管分の議案の審査を行います。

議案第68号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、建設部所管分、第11款災害復旧費中、建設部所管分、第2条継続費の補正中、第8款土木費、第3条繰越明許費の補正、第8款土木費中、建設部所管分、第11款災害復旧費中、建設部所管分、第4条債務負担行為の補正中、建設部所管分、報告第1号 専決処分について承認を求める件、専決第4号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、建設部所管分、第11款災害復旧費中、建

設部所管分、第2条繰越明許費の補正、第11款災害復旧費中、建設部所管分、  
報告第2号 専決処分について承認を求める件、専決第12号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第11款災害復旧費中、建設部所管分、第2条繰越明許費の補正、第11款災害復旧費中、建設部所管分、  
以上3件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔議案第68号中  
建設部所管分の概要について、  
令和5年度繰越明許費について、  
債務負担行為補正について、  
議案説明資料により説明〕

道路河川管理課長 〔議案第68号中  
道路維持管理費について、  
道路維持補修事業費について、  
除雪対策事業費について、  
消雪対策事業費について、  
リフレッシュ事業費について、  
議案説明資料により説明〕

道路整備課長 〔議案第68号中  
市道整備事業費について、  
議案説明資料により説明〕

建設政策課長 〔議案第68号中  
県単独道路改良事業等負担金について、  
議案説明資料により説明〕

道路構造保全対策課長 〔議案第68号中  
橋りょう維持補修事業費について、  
議案説明資料により説明〕

- 河川整備課長 〔議案第68号中  
河川水路整備事業費について、  
浸水対策事業費について、  
火防水路改良事業費について、  
急傾斜地崩壊対策事業費について、  
土砂災害対策費について、  
議案説明資料により説明〕
- 建設政策課長 〔議案第68号中  
街路整備事業負担金について、  
議案説明資料により説明〕
- 道路整備課長 〔議案第68号中  
道路景観形成事業費について、  
議案説明資料により説明〕
- 公園緑地課長 〔議案第68号中  
公園整備事業費について、  
議案説明資料により説明〕
- 市営住宅課長 〔議案第68号中  
市営住宅管理費について、  
月岡団地建替事業費について、  
議案説明資料により説明〕
- 道路整備課長 〔議案第68号中  
道路橋りょう災害復旧事業費について、  
議案説明資料により説明〕
- 土木事務所建設課長 〔議案第68号中  
河川水路災害復旧事業費について、  
議案説明資料により説明〕
- 道路整備課長 〔議案第68号中  
市道整備事業費の継続費の設定について、  
議案説明資料により説明〕
- 道路構造保全対策課長 〔議案第68号中

橋りょう維持補修事業費の継続費の設定について、  
議案説明資料により説明]

建設部次長 〔報告第1号中  
建設部所管分の概要について、  
令和5年度繰越明許費について、  
議案説明資料により説明]

市営住宅課長 〔報告第1号中  
市営住宅管理費について、  
議案説明資料により説明]

道路整備課長 〔報告第1号中  
道路橋りょう災害復旧事業費について、  
議案説明資料により説明]

道路河川管理課長 〔報告第1号中  
道路橋りょう災害復旧事業費について、  
議案説明資料により説明]

道路構造保全対策課長 〔報告第1号中  
道路橋りょう災害復旧事業費について、  
議案説明資料により説明]

土木事務所建設課長 〔報告第1号中  
河川水路災害復旧事業費について、  
議案説明資料により説明]

公園緑地課長 〔報告第1号中  
公園施設災害復旧事業費について、  
議案説明資料により説明]

市営住宅課長 〔報告第1号中  
住宅災害復旧事業費について、  
議案説明資料により説明]

建設部次長 〔報告第2号中  
建設部所管分の概要について、

令和5年度繰越明許費について、  
議案説明資料により説明]

道路河川管理課長 〔報告第2号中  
消雪対策事業費について、  
議案説明資料により説明]

公園緑地課長 〔報告第2号中  
公園施設災害復旧事業費について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより質疑に入りますが、項目が大変多いです。  
質疑は順番に行いますか。それともまとめてでよろ  
しいですか。

(「まとめてでいいのではないか」と発言する者あ  
り)

分科会長 それでは、何ページの何々についてという言い方で  
質疑を行うことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

村石委員 議案説明資料32ページの道路景観形成事業費につ  
いてお尋ねいたします。

(3)補正内容の国の補正に伴う補正の事業内容の  
表に、工事(多目的柱設置工)と書かれています。  
この多目的柱とはどのようなものか教えてください。

道路整備課長 多目的柱とは、道路照明柱に信号や標識、路面電車  
のパン線、バナーフラッグなどを1つにまとめた  
もののことを指します。

村石委員 いろいろなものを1つの柱につけるということで  
すけれども、そのような柱は綾田北代線だけに設置し

ているのか、ほかのところでも設置しているのか教えてください。

道路整備課長 綾田北代線以外にも多くの路線で設置しておりまして、例えば市役所前の県庁線で電線類を地中化して電柱がなくなった場所等にもありますし、護国神社前から西町に向かう総曲輪線、また駅前から根塚方面に向かう富山駅根塚線等にも多目的柱を設置しております。

村石委員 いろいろなところで多目的柱を設置しているということですが、どのようなメリットがあるのか教えてください。

道路整備課長 メリットについては、管理者ごとにたくさん立つ柱を1つにまとめることで、道路空間が有効に活用できることとなります。  
また、柱のデザインが統一されて周辺との調和が取れる分、景観に配慮されることがメリットと言えます。

谷口委員 議案説明資料51ページの市営住宅管理費について（1月補正）ですが、100戸分の修繕等費用を計上してあるのですけれども、何件ぐらい入居される予定ですか。

市営住宅課長 予定は特にありませんが、100戸は最初に国土交通省から協力要請されたときの数字であります。  
今、半分に当たる50戸分の整備は済んでいるのですが、実際に入居されているのが10件でございます。残りの50戸については需要を見ながら整備を検討してまいりたいと考えております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結

いたします。

これより、議案第68号中建設部所管分、報告第1号中建設部所管分、報告第2号中建設部所管分、以上3件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。

午前11時06分 休憩

~~~~~

午前11時20分 再開

分科会長 これより、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。
議案第68号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分、第3条繰越明許費の補正、第8款土木費中、活力都市創造部所管分、
報告第1号 専決処分について承認を求める件、専決第4号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分、第2条繰越明許費の補正中、第8款土木費、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔議案第68号中
活力都市創造部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

都市計画課長 〔議案第68号中
都市計画道路見直し事業について、

議案説明資料により説明]

交通政策課長 〔議案第68号中
自転車利用環境整備事業について、
鉄軌道活性化補助事業について、
公共交通燃料価格高騰対策支援事業（精算補正）に
ついて、
公共交通燃料価格高騰対策支援事業（国の追加補正）
について、
富山市地域公共交通計画策定事業について、
生活交通維持補助事業について、
自動運転実証実験事業について、
路面電車事業（精算補正など）について、
路面電車事業（国の追加補正）について、
議案説明資料により説明]

建築指導課長 〔議案第68号中
アスベスト除去支援事業について、
議案説明資料により説明]

富山駅周辺 〔議案第68号中
地区整備課長 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業につい
て、
富山駅周辺地区土地区画整理事業について、
議案説明資料により説明]

まちづくり推進課長 〔議案第68号中
中央通りD北地区市街地再開発事業について、
議案説明資料により説明]

居住対策課長 〔議案第68号中
空き家対策推進事業について、
議案説明資料により説明]

活力都市創造部次長 〔議案第68号中
令和5年度繰越明許費について、
議案説明資料により説明]

- まちづくり推進課長 〔報告第1号について、
議案説明資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。
- 谷口委員 議案説明資料16ページの空き家対策推進事業について、申請がなかったことから1,000万円を減額するということですが、2,100万円余りは何に使ったのですか。
- 居住対策課長 この事業については、改修のほかに除却に対する補助金がございます。そちらでは予算を執行しております。
改修に対する補助金につきましては1件につき500万円、2件分の予算を計上していたところですが、申請がなかったため1,000万円の減額になっております。
- 谷口委員 ほかのメニューで使ったということですね。分かりました。
- 泉委員 議案説明資料9ページの自動運転実証実験事業について、どこで行ったどのような事業なのか、何も分からないので、もう少し説明をお願いします。
- 交通政策課長 この事業は、婦中地域の朝日地区において昨年10月23日から11月9日、また冬場の本年1月29日から2月9日に実証実験を行ったものでございます。
- 泉委員 減額になった理由は何か説明してください。全然分かりません。
- 交通政策課長 国の内示に伴って減額したものでございます。当初予算では1億5,000万円と見込んでいたのですが、国から7,000万円の内示がありまして、その差分を減額した形になります。

泉委員 ということは、1億5,000万円で申請していたけれども、国からは7,000万円しか支払われなかったという考え方でいいですか。

交通政策課長 そのとおりです。

泉委員 なぜ国でそれほど減らされたのか、何か理由があればお聞かせください。

交通政策課長 手を挙げた自治体が思った以上に多かったと聞いていまして、そのことにより減額になったものと思っています。

村石委員 議案説明資料16ページの空き家対策推進事業について、先ほどの答弁では500万円掛ける2件分を予算計上していたということだったのですけれども、申請がなかった要因をどのように考えているのかお聞かせください。

居住対策課長 そもそもこの制度は、例えば町内会などが地域のために空き家を改修して活用する場合に支給する補助金でございまして、500万円を上限にかかった費用の3分の2を補助する制度となっております。この制度は平成30年度にできたのですけれども、これまで4件の実績がありました。例えば、空き家を自治公民館や学童保育施設などに改修した事例がございまして。今年度は実際に2件の相談があったところです。1件は地域の防災倉庫に、もう1件は体験学習施設にしようという御相談でございました。しかしながら、防災倉庫への改修については、結果的には他の用途でテナントとして貸し出すこととなり改修を諦められたということと、結局空き家はその7割以上が旧耐震基準のもので、もう1件については耐震化に思いのほか費用がかかるということで改修を断念されたということでした。このようなことから、申請がなかった要因の1つとして、地域の活性化や課題解決のための活用という

そもそもの大前提があるために補助額も500万円と大きい金額になっているのですが、そのあたりはなかなか譲れない部分でありますので、その補助要件がハードルを高くしているのだろうと考えております。

また、先ほど申したとおり、耐震改修をするとなると多くの費用がかかることも申請がなかった要因として考えられると思っております。

谷口委員 議案説明資料8ページの生活交通維持補助事業について、生活バス路線の赤字部分を精算補正するという事で約1億円というものすごく大きな金額が計上されているのですけれども、昨年度は幾らぐらいだったのか分かりますか。

交通政策課長 昨年度も2億円弱を補正しており、コロナ禍以後はこのような状態です。

谷口委員 そうしたら、毎年2億円ほど補助しなければならぬくらい大変な状況だということでしょうか。

交通政策課長 交通事業者からは、まだ利用者が戻っておらず、非常に厳しい状況だと聞いております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第68号中活力都市創造部所管分、報告第1号中活力都市創造部所管分、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会活力都市創造部所管分を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました補正予算等の議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和6年3月定例会の補正予算等分の予算決算委員会建設分科会を散会いたします。